

ている。

12/24 早稲

厚労省が夏に作った各種
コロナ支援策のリーフレット
にも載せていたが、「今
も申請をためらう方が多
い」(担当者)としてHPで
も周知を始めた。HPには
「申請は国民の権利」と明
記。住むところがない人や
持ち家がある人でも申請で
きることなどを説明した。

生活保護の相談 ためらわないで

厚労省呼び掛け

「ためらわないで」。

新型コロナウイルス禍の長
期化で困窮者が増えている
のを受け、厚生労働省は必
要な人は生活保護の利用を
相談するように促すメッセ
ージをホームページ(H
P)に載せた。

年末年始は行政の支援が
受けにくくなる時期でもあ
り、早めの相談を呼び掛け
ている。

厚労省が夏に作った各種
コロナ支援策のリーフレット
にも載せていたが、「今
も申請をためらう方が多
い」(担当者)としてHPで
も周知を始めた。HPには
「申請は国民の権利」と明
記。住むところがない人や
持ち家がある人でも申請で
きることなどを説明した。

生活保護の申請数(九
月)は一万八千九百九十八
件で前年同月比1・8%増
と五ヵ月ぶりに増え、予断
を許さない状況が続く。
生活保護の受給者がバッ
シングされる問題を指摘し
てきた宇都宮健児弁護士は
メッセージを評価しつつ
「年末年始を前に首相や厚
労相が会見して積極的な相
談を促すぐらいまで踏み込
むべきだ。福祉事務所の窓
口の体制強化も急務」と注
文付けた。